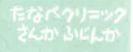
GBS検査について



次回健診時に、GBS検査があります。 GBSとは、『B群溶血性連鎖球菌』のことを言います。 なんだか難しそうに聞こえますが・・・

GBSとは

こともあるので、適切な処置が必要です。

膣内に常在していることが多く、大きな病原性を持たない菌です。 実際、健康な妊婦さんの3割程度は、この菌を保有しています。妊娠中にこの菌が 認められると、お産の時産道を通る赤ちゃんにまれに感染を起こし細菌性髄膜炎や 敗血症、肺炎などに罹患し、後遺症を残すこともあり、最悪の場合亡くなってしまう

最近では GBS により妊娠中に赤ちゃんと羊水を包んでいる膜に感染して、破水し早産につながる可能性があるとも考えられています。しかし、GBS を保有しているお母さんから生まれた赤ちゃん全てに GBS が感染するわけではありません。

感染した場合でも実際に感染症を発症する率は 1%以下といわれています。 以上のことから、最近では妊娠中に GBS の検査をする産院が多くなっています。

検査の方法は

妊娠後期(35週頃)に、内診室で会陰と肛門周囲を綿棒で拭って菌を採取し、 GBSを保有しているかどうかを検査します。検査結果が陽性の場合は、医師より 説明があり治療に使用する薬剤感受性検査を行います。

治療・処置は

感染を防ぐため、入院時より出産まで8時間おきに抗生剤の点滴を行います。

GBS陽性の患者様へ

『GBS陽性でした』と言われたらびっくりしてしまうお母さんもいることでしょう。 きちんと予防すれば赤ちゃんに感染する確率は極めて低いので、必要以上に心配 しなくても大丈夫です。

GBS 陽性だからといって、今すぐに治療をするということではありません。 赤ちゃんがお母さんの産道を通過する際に、感染しないように治療を開始する必要が あります。陣痛が始まったり、破水したりした場合は、ご連絡をお願いします。

治療は、入院時から出産まで8時間おきに抗生剤の点滴を行います。